

市民の皆さんへ 新型コロナワクチンについて のお知らせ

新型コロナワクチンは、厚生労働省によると2回の接種によって発熱やせきなどの発症を防ぐ効果が95%あると報告されており、ワクチンを受けた人は受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないということがわかっています。

多くの人に接種してもらうことで重症者や死亡者を減らし、医療機関の負担を減らすことが期待されます。

市民の皆さんが納得して接種してもらえるよう、市としても正確な情報をお伝えできるように努めます。

■接種の流れ

①市から接種券と予診票が届く

- ・住民票のある住所に送付します。
- ・届いた人から接種の予約ができます。

②予約する

インターネット上の予約フォームまたはコールセンターで接種の予約を受け付けます。接種会場は、接種券に同封しているチラシやホームページでご確認ください。

③接種する

持ち物…①接種券②本人確認書類(免許証、保険証など)③予診票(接種券に同封しています)
※混雑を避けるため、予診票の事前記入にご協力ください。また、当日は肩を出しやすい服装でマスクを着用してください。

■コールセンターを開設しました

新型コロナワクチン接種のお問合せを受け付けます。

別府市新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120-797-567 (フリーダイヤル)

9時～17時(土日祝除く)

■接種券の発送時期

対象者	接種券発送時期(予定)	接種時期(予定)
高齢者(65歳以上)	4月中旬	4月下旬以降
基礎疾患がある人	以降順次	未定
高齢者施設等の従事者		
上記以外の人		

■接種制度

対象年齢 16歳以上の希望する人※

接種費用 無料 接種回数 1人2回

接種間隔 1回目の接種後、3週間の間隔で2回目の接種を受けてください。ほかの予防接種とは前後2週間の間隔を空けてください。

(※ファイザー社のワクチンは接種対象が16歳以上です。16歳未満の人への接種情報は今後、国の情報を基にお知らせします。)

問 健康推進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策係 ☎21-1117 8時30分～17時(土日祝除く)

亀川浜田町の市有地(JR亀川駅横)を土地利用条件付き一般競争入札により売却します

今回の一般競争入札では、土地の引き渡し日から10年間は住宅の用途に供すること、また1年以内に着手することを条件として入札参加者を募集します。住宅の対象は、戸建住宅・共同住宅・併用住宅・学生寮・職員寮です。詳しくは募集要領をご覧ください。

■申込受付 4月5日(月)～30日(金)17時(郵送の場合は簡易書留で4月30日(金)必着分まで)

■入札日時 5月11日(火)14時(郵送での入札は簡易書留で5月7日(金)必着分まで)

■入札場所 入札室(市役所3階) ■入札保証金 223万円(落札できなかった場合、入札保証金はお返します。)

所在地	別府市亀川浜田町16番4	地目	雑種地
地積	1203.33㎡(約364.7坪)	用途地域	商業地域
最低売却価格	44,520,000円(1坪当たり約122,000円)	建蔽率	80%
		容積率	400%
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・東側が幅員約15.1mの県道(亀川別府線)に接面 ・北側が亀川駅ロータリーである幅員約11.7mの市道(亀川駅東線)と接面 ・西側がJR路線に接面 ・間口6.5m、最大奥行40.1mの旗状地 ・現況更地(一部コンクリート敷き) 		

・申込の際に土地利用概要書を提出してください。概要に基づいた土地の利用を条件とします。

・入札参加者がいないなどの理由で落札されなかった場合は、5月28日(金)から先着順で売却します。

・募集要領は、市役所2階総務課管財係で配布します。市ホームページからもご覧になれます。

申問 総務課管財係 ☎21-1118

市県民税の申告期限を延長します

◆市県民税の申告は市役所へ
申告期限 4月15日(木)
受付時間 8時30分～17時
場所 市役所グラウンドフロア

市民税課33番窓口
市民税課普通徴収係
☎11119

税務署から確定申告についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年分の所得税・消費税(個人事業者)・贈与税の申告・納付期限及び振替日が左記のとおり延長されました。

税目	延長後の申告・納付期限	延長後の振替日
所得税	4月15日(木)	5月31日(月)
消費税(個人事業者)		5月24日(月)
贈与税		利用できません

税務署の申告相談会場への入場には、当日発行(またはオンラインで事前発行)される入場整理券が必要で、後日の来場をお願いします。来場の際には、マスクの着用など感染予防対策にご協力ください。

確定申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、ご自宅で作成し、e-Taxまたは印刷して郵送などでも提出できます。詳しくはホームページをご覧ください。

HP 国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>
別府税務署
☎(23)2111

国税の納税の緩和制度

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に減少した場合や災害により財産に相当の損失を受けた場合など、所定の要件に該当する際は、税務署に申請することにより、「納税

の猶予」などの納税の緩和制度が適用される場合があります。国税の納税に関しては、税務署に電話予約をしてください。

詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。国税庁ホームページ「新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方へ」

HP https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konan.htm
別府税務署
☎(23)2111

こちらから



国税庁 検索

国民健康保険証の発送

◆70歳になる人

国民健康保険加入中で70歳になる人(昭和26年4月2日～昭和26年5月1日生まれ)へ、令和3年7月末日までの高齢受給者証一体型保険証を4月下旬に郵送します。

問 保険年金課
☎(21)1148

国民健康保険・後期高齢者医療制度時間外窓口

「仕事で納付に行けない」などでお困りの人のために時間外窓口を開設します。保険税・保険料の納付や納付相談、加入や脱退の手続にご利用ください。電話相談も受け付けます。

日時 4月4日(日) 8時30分～17時、22日(木) 17時30分～20時

問 保険年金課
☎(21)1148

就学援助制度(要申請・審査有)

経済的な理由で、公立小・中学校の児童生徒を就学させることが困難な場合、一定の要件を満たせば就学援助制度を利用できます。

詳しくは、左記または各公立小・中学校へお問い合わせください。

問 学校教育課
☎(21)1574

保育士等就労奨励制度(要申請・審査有)

保育士等の保育所等への就労の促進とその定着を図り、入所待ち児童数を減少させることを目的として令和3年4月1日以降に保育所等に就職した保育士等に就労奨励金を補助します。

①就職して1年以上勤務することを誓約する者に10万円
②①を受けた者が、2年以上継続して勤務した場合に10万円
※認可外保育施設は除きます。詳細は左記へお問い合わせください。

問 子育て支援課
☎(21)1427

普通救命講習

毎月第2日曜日に開催予定の普通救命講習は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当分の間、中止します。

※資格取得などのため修了証が必要な場合は別途ご相談ください。

問 消防本部警防課
☎(25)1124

別府市新規創業促進 補助金申込者募集



創業の裾野を広げて新たな産業の創出を図るため、国の特定創業支援等事業を活用して登録免許税半額軽減を受けた人に対し、残りの半額相当額を補助します。

対象者
 事業を営んでいない個人、または開業届に記載した開業日から5年を経過していない個人事業主で令和3年4月1日以降に新たに会社を設立した人

補助額

- ・株式会社設立の場合
一律7万5千円
- ・合同、合名、合資会社設立の場合
一律3万円

募集期間

4月1日(木)～
 ※詳しくは市ホームページをご覧ください
 ※お問い合わせください。

申請 産業政策課

☎(21)11132

ワーケーション 環境整備事業

ワーケーションに対応できる環境を整備するために購入するデスクや椅子などの費用の一部を補助します。

補助対象者・条件

- ・別府市内で宿泊施設、コワーキングスペースなどの事業所を有する事業者
- ・ワーケーション、テレワークに対応できる環境整備が目的であること

- ・市税に滞納がないこと
- ・令和3年度中に工事及び支払が完了すること
- ・市のワーケーション推進事業に協力すること

補助金額

補助対象経費の
 3分の2以内
 (千円未満切捨て)
 最大15万円

募集期間

4月19日(月)～
 5月31日(月)
 ※申請を検討する人は、事前にご相談ください。補助対象経費などの詳細は市ホームページをご覧ください。

申請 産業政策課

☎(21)11132

市役所債権管理課窓口セミセルフレジを設置しました

債権管理課の市税納付窓口にて、対面式セミセルフレジを設置しました。窓口で市税を納付する際、市民の皆さんが対面式セミセルフレジへ現金を投入し、自動釣銭機から釣銭を受け取っていただけます。

市民の皆さんの待ち時間が短縮されるだけでなく、職員と市民の皆さんとの現金の受渡しによる接触の機会が軽減され、感染症拡大防止も期待できます。



☎ 債権管理課 ☎ 21-1121

マイナンバーカード・マイナポイントの出張申請サポートを行います

3月下旬頃までに、マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちでない人に、地方公共団体情報システム機構からマイナンバーカードの申請に必要な「QRコード付き交付申請書」が再送付されます。

スマートフォンやタブレットからオンライン申請していただくか、郵送申請の場合は必要事項を記入のうえ、写真を貼り、同封の返信用封筒でポストに投函してください。
 ※郵送申請先は市役所ではありません。

※右記申請サポートの詳細は、市報1月号12ページ、マイナポイントの詳細は市報12月号4ページをご覧ください。

☎ QRコード付き交付申請書に関すること
 マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

出張申請サポートに関すること

情報政策課 ☎ 75-8521



申請方法がわからない人に、下記の日程でマイナンバーカード・マイナポイントの出張申請サポートを行います。

【4月巡回予定】 各回 10時～16時

7日(水)	南部地区公民館
9日(金)	朝日出張所
14日(水)	亀川出張所(あすなる館)
16日(金)	東山地区公民館
21日(水)	西部地区公民館
23日(金)	南部出張所
28日(水)	中央公民館
30日(金)	中部地区公民館

休日申請支援

日時 4月18日(日) 9時～16時

場所 市役所1階 レセプションホール

市民活動団体を支援します

別府市市民活動支援補助金 申請団体募集

別府市では、地域の課題解決に向けて公益的な活動を行うNPO法人や学生団体も含めた市民活動団体を支援することにより、協働のまちづくりを一層推進するため補助金を交付します。

■NPO活動推進部門

対象経費 団体の組織強化または人材育成に要する経費、団体の中間支援活動に要する経費

対象団体 次の要件を全て満たすNPO法人

- ①事務所が市内にあり、市内で市民活動を行っていること
- ②設立後5年以上経過していること
- ③5人以上の会員で構成されていること
- ④法人やその構成員が、暴力団等と無関係であること
- ⑤政治活動や宗教活動を目的としないものであること

補助限度額 60万円（補助率10分の10以内）

■市民活動促進・活性化部門（一般枠・学生枠）

対象経費 団体の市民活動の準備に要する経費、団体の市民活動・運営に要する経費

対象団体 次の要件を全て満たす市民活動団体（NPO法人含む）

- ①市内で市民活動を行っている、または行おうとしていること

②市内を活動拠点とし、5人以上の会員で構成されていること

③規約などを有し、責任者が明確であること

④営利を目的としていないこと

⑤「NPO活動推進部門」の④、⑤の要件を満たすこと

※学生枠は、上記①～⑤を全て満たす市内の学生団体（市内に所在する大学及び大学院、短期大学、専修学校等に在籍する学生により構成される団体）であること

補助限度額 （一般枠）30万円（補助率2分の1以内）
（学生枠）10万円（補助率10分の10以内）

■申請と審査について

申請方法 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて自治連携課へ提出。申請書は自治連携課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

受付期間 4月9日（金）～5月10日（月）

審査方法 1次書類審査、2次公開審査

☎ 自治連携課 ☎ 21-1125

高齢者のための相談機関「地域包括支援センター」

地域包括支援センターは、高齢者やその家族、地域住民からの高齢者虐待や認知症などに関する相談、介護保険の認定申請代行や福祉サービス案内など様々な相談支援を行う機関です。そのほか健康教室、介護予防教室への参加案内などの介護予防支援や医療・介護関係者との連携強化、地域のネットワークづくりにも取り組んでいます。お気軽にご相談ください。

各地域の高齢者の相談窓口（地域包括支援センター）連絡先一覧

名称	電話番号	所在地
別府市青山・東山地域包括支援センター	73-8989	鶴見6組1
別府市中部地域包括支援センター	76-5866	石垣東1丁目9番20号 テラス石垣1階
別府市鶴見台地域包括支援センター	25-7722	石垣西10丁目9番13号 豊ビル102
別府市朝日地域包括支援センター	85-8088	大畑2-1 飛鳥ビル1階
別府市山の手地域包括支援センター	23-5582	山の手町2番17号
別府市北部地域包括支援センター	66-8844	亀川中央町9番27号
別府市浜脇地域包括支援センター	25-6811	浜脇1丁目8番5号 浜脇高層店舗B

☎ 介護保険課 ☎ 21-1463

児童・子育て支援に関する制度

※各制度には申請手続が必要です。
申請 子育て支援課 ☎(21)1427

児童手当

(所得制限あり)

対象 中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の児童を養育している人

支給額(月額)

0〜3歳未満 1万5千円

3歳〜小学校修了前

第1子・第2子 1万円

第3子以降 1万5千円

中学生 1万円

※所得制限超過の場合、児童1人につき5千円支給

※公務員は職場での手続が必要です。

児童扶養手当

(所得制限あり)

対象 ひとり親家庭の児童

(児童が18歳到達後最初の3月31日まで。ただし

児童が政令で定める程度の障がいを持つ場合は20

歳まで)の父母または養

育者

※父または母が政令で定め

る程度の障がいがあると

きも対象となる場合があります。

対象者が医療機関に受診したとき、市が費用の一部を助成します(保険診療分)。

子ども医療費助成

対象(市内在住であること)

・未就学児(6歳に達した3月

月末まで)通院・入院・調剤

・小・中学生(15歳に達した3月

月末まで)入院のみ

・市町村民税非課税世帯小・

中学生(15歳に達した3月

月末まで)通院・入院・調剤

※助成を受けるには受給資格者証の申請手続が必要

①ひとり親家庭等の親

監護されている児童

③父母のいない児童

※児童は18歳到達後最初の3月31日までの人

※父または母が政令で定める程度の障がいがあるときも対象となります。

ひとり親家庭等医療費助成

(所得制限あり)

対象者が医療機関にかかったとき、市が費用の一部を助成します(保険診療分)。

※親については一部自己負担

対象(市内在住であること)

①ひとり親家庭等の親

負担金があります。

特別児童扶養手当

(所得制限あり)

対象 精神・身体に政令で定める程度の障がいを持つ児童(満20歳まで)の父母または養育者

保護者が病気、出産、就労などの理由により、一時的に子どもを自宅で養育することが困難になった場合に、子どもを預けられる事業です。泊りがけで預けられる「ショートステイ」と平日夜間や休日に預けられる「トワイライトステイ」があります。

※預ける理由により利用できる事業が異なります。

※所得に応じて、利用者の負担金があります。

子育て短期支援事業

保護者の短期の勤務や傷病などの緊急な理由により家庭で保育できなくなった場合や、育児疲れを解消したい場合などに一時的に保育所(園)に預けられます。

対象児童 市内在住で認可保育所・公私立幼稚園などに入所していない概ね6か月児から就学前の児童

預けられる時間 8時〜18時(日曜日、祝日、年末年始を除く)

預けられる保育所(園)

・中央保育所(立田町)

・内籠保育所(国立第二)

・鶴見保育所(荘園)

・ナーサリーみにふう(西野口町)

※利用料など詳しくはお問い合わせください。

①オムツ・ミルクの購入

②母子健康診査

(二か月検診)

※詳しくは市ホームページ

を閲覧になるか子育て支援課までお問い合わせください。

一時預かり事業

保護者の短期の勤務や傷病などの緊急な理由により家庭で保育できなくなった場合や、育児疲れを解消したい場合などに一時的に保育所(園)に預けられます。

対象児童 市内在住で認可保育所・公私立幼稚園などに入所していない概ね6か月児から就学前の児童

預けられる時間 8時〜18時(日曜日、祝日、年末年始を除く)

預けられる保育所(園)

・中央保育所(立田町)

・内籠保育所(国立第二)

・鶴見保育所(荘園)

・ナーサリーみにふう(西野口町)

※利用料など詳しくはお問い合わせください。

①オムツ・ミルクの購入

②母子健康診査

(二か月検診)

※詳しくは市ホームページ

を閲覧になるか子育て支援課までお問い合わせください。

ださい。

※対象児や利用料など詳しくはお問い合わせください。

新たに生まれた子を対象とした、おおいた子育てほっとクーポン

とおいた子育てほっとクーポンの申請を受け付けています。出生後、申請していない保護者は申請手続を行ってください。

有効期限にご注意ください

おおいた子育てほっとクーポンの有効期限は3歳の誕生日の前日までです。

平成30年4月1日〜平成31年3月31日に生まれた子を対象にしたオレンジの表紙のクーポンをお持ちの人は有効期限を確認し、期限内にご利用ください。

サービス内容を追加しました!

4月から次のサービスを追加します。

①オムツ・ミルクの購入

②母子健康診査

(二か月検診)

※詳しくは市ホームページ

を閲覧になるか子育て支援課までお問い合わせください。

ださい。

真愛幼稚園(上田の湯町)

別府市ファミリー！ サポート事業

子育て中の家庭を応援するために、「援助してほしい人」と「援助をしたい人」が会員となって、有料で活動を行い地域で支え合う事業です。

※事前登録が必要（利用料は1時間あたり600円から）

④ 別府市ファミリー・サポート・センター
（ほっぺパーク内）
☎(27)11189

各制度には申請手続 が必要です

申請時、個人の状況などに応じて必要な書類などがあります。手当は申請をした翌月分から支給します。詳しくは子育て支援課へお問い合わせください。

ゴールデンウィークは 路上工事を中止します

大分県路上工事縮減対策推進協議会において決定された国道、県道、市道11路線について、工事による渋滞を緩和するため、ゴール

デンウィーク期間中の路上工事を中止します。

中止期間 4月28日(水) 22時

～5月6日(木) 9時

④ 都市整備課 ☎(21)2560

春の全国

交通安全運動

春は、入学する児童の歩行中の交通事故や、通勤に慣れない車などが増加する事故の起こりやすい季節です。

優しいマナーと思いやりを心掛けて、安全運転の実践と交通安全運動へのご協力をお願いします。

・子どもや高齢者など、歩行者へ思いやりのある運転をしましょう。

・横断歩道の近くでは、歩行者も運転者も、安全確認を行いましょ。

・自転車の安全利用を促進するため、自転車損害賠償責任保険などに加入し、自転車通学をする中・高校生はヘルメットを着用しましょう。

期間 4月6日(火)～15日(木)

④ 生活環境課
☎(21)1134

交通安全指導員募集

左記の小学校付近で、登校時に子どもたちの交通安全指導をしていただける人※性別は問いません。

募集校區 境川小、南小、南立石小、朝日小、大平山小、山の手小

報酬 10万円(年額)

④ 指導時間 授業日の7時30分～8時30分(約1時間)

④ 生活環境課
☎(21)1134

別府市立別府西中学校が開校します

旧西小学校跡地に、4月から山の手中学校と浜脇中学校を統合した別府西中学校が開校します。4階建ての校舎には、図書館とPC教室を併設したメディアセンター、多目的ホール、多目的トイレやエレベーター、3階にプールを設置するなど子どもたちの豊かな学びを紡ぎ出す多くの特色ある学校となっています。

④ 教育政策課 ☎21-1572

固定資産課税台帳の縦覧・閲覧

縦覧とは、市内に所在する土地や家屋の評価額を確認でき、自分の土地や家屋の評価額と比べることによって、評価の適正さが確認できる制度です。また縦覧期間中の固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧の手数料は無料です。

	期間	対象者
①縦覧	4月1日(木)～5月31日(月)	固定資産税の納税者、納税管理人、住民票上の同一世帯の親族、代理人
②閲覧	4月1日(木)～令和4年3月31日(木)	固定資産税の納税者、納税管理人、住民票上の同一世帯の親族、代理人、借地・借家人など

時間 8時30分～17時(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)

持参する物

- ①②共通 免許証など本人確認ができるもの、印鑑(法人の場合)、代理人であることを証する書面(委任状など)
- ②のみ 借地・借家人などの人は賃貸借契約書及び賃借料領収書など関係を証するもの

場所・④ 資産税課(グランドフロア36番窓口) ☎21-1120

ごみと資源の分け方・ 出し方カレンダー

町内別のごみ収集日や分別方法を記載した『ごみと資源の分け方・出し方カレンダー』を配布しています。

既に市報3月号と一緒にお配りしましたが、お持ちでない人は市役所本庁または各出張所でも

無料配布していますのでご活用ください。



※市ホームページから ▲こちらからダウンロードもできます。

④ 「生活」→「環境・ごみ」→「ごみと資源の分け方・出し方カレンダー」

④ 生活環境課
☎21-1134
生活環境課清掃事務所
☎66-5353

宝くじ助成金によるコミュニティ助成事業

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に自治意識の向上を図るためのコミュニティ助成事業を行っています。

さんもく会 板山桜並木ライトアップ事業活動備品の整備

亀川の町おこしグループさんもく会では、コミュニティ助成金を活用して提灯などを整備し、夜桜のライトアップによる憩いの場としての魅力向上と地域の活性化を図ります。

自治連携課 ☎ 21-1125



令和3年度 狂犬病予防注射

犬を飼う場合は、一生に一度の登録と、毎年の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。動物病院または集合注射会場で予防注射の接種を行ってください。

狂犬病は、感染した犬に人が噛みつかれ、発症すると助からない恐ろしい病気です。国内では、予防注射や野犬の捕獲などにより、50年以上発生していませんが、世界中では多くの人が犠牲になっています。

狂犬病予防注射料金

3千250円(動物病院、集合

注射ともに同額)

犬の登録料金 3千円

※事前に注射案内通知書裏面の問診票の各項目に記入して会場にお持ちください。通知書をお持ちでない人は、生活環境課にお問い合わせを。

※登録のない犬については、飼い主に通知書を送付していません。ご確認のうえ、必ず生活環境課で犬の登録を行ってください。

問

生活環境課

☎ 1134

動物病院

動物病院	電話	動物病院	電話
阿部どうぶつ病院(上野口町)	22-7822	すえつぐ動物病院(松原町)	25-5556
えとう動物病院(南のヶ浜町)	21-1414	友永ペット病院(鶴見)	25-0828
木原荘園犬猫病院(荘園)	24-7816	ファミリア動物病院(中須賀東町)	67-0535

集合注射会場

日程	時間	会場	時間	会場
4/6 (火)	9:20 ~ 9:45	朝日出張所	9:20 ~ 9:40	スパランド豊海第1幼児公園
	9:55 ~ 10:20	朝日大平山地区公民館	9:50 ~ 10:10	関の江新町第1幼児公園
	10:30 ~ 10:40	扇山第6幼児公園	10:20 ~ 10:35	小坂第1幼児公園
	10:50 ~ 11:05	扇山公民館	10:45 ~ 11:00	小坂公民館
	13:20 ~ 13:35	山の手町本光寺	13:20 ~ 13:35	八幡朝見神社駐車場前
	13:45 ~ 14:05	原町公民館	13:50 ~ 14:05	河内バス停上交差点横
14:15 ~ 14:30	青山町公民館	14:15 ~ 14:30	山家市営東別府住宅前	
4/7 (水)	9:20 ~ 9:30	旧東山小中学校バス停前	9:20 ~ 9:35	明礬みどり荘前
	10:05 ~ 10:15	内成公民館	9:45 ~ 9:55	旧朝日小学校湯山分校前
	10:25 ~ 10:35	古賀原公民館	10:15 ~ 10:30	旧天間小学校
	10:50 ~ 11:00	赤松地藏群前	-	-
	13:20 ~ 13:30	小倉公民館	13:20 ~ 13:45	古市第2温泉
	13:40 ~ 14:05	竹の内公民館	13:55 ~ 14:10	八幡石垣神社(中須賀本町)
14:15 ~ 14:30	大平山小学校体育館前	14:20 ~ 14:40	石垣神社(石垣西4丁目)	
4/8 (木)	9:20 ~ 9:35	内籠公民館	9:20 ~ 9:40	鉄輪東公園(鉄輪温泉公園、鉄輪東)
	9:45 ~ 9:55	市営亀川住宅B棟駐車場	9:50 ~ 10:05	上平田公民館
	10:05 ~ 10:20	浜田温泉第2駐車場	10:15 ~ 10:35	四の湯温泉前ちびっこ広場
	13:20 ~ 13:40	老人ホーム一燈園(堀田)	13:20 ~ 13:30	乙原公民館
	13:55 ~ 14:10	北鉄輪公民館	13:40 ~ 13:55	堀田公民館
	14:25 ~ 14:40	野田公民館	14:05 ~ 14:25	南立石生目町公民館

※犬の死亡や所在地、飼い主が変更になったときは届出が必要ですので、生活環境課にお知らせください。

※4月8日(木)市営亀川住宅集会所が昨年に引き続き工事中のため、市営亀川住宅B棟駐車場が会場となります。

身近な人権講座

日時 4月22日(木)

13時30分～15時30分

場所 野口ふれあい交流

センター(野口元町)

テーマ 障害者と人権

「障がいがあった

も仕事に障がいは

ない」

講師 ソニー・太陽株式会社

人事総務部 統括部長

瀬口晋二郎さん

☎ 社会教育課

(21) 1587

共生社会実現・

部落差別解消推進課

☎ 1291

消費生活相談

消費生活に関するトラブル

や契約・解約などの相談を受

けています。一人で悩まず、

お気軽にご相談ください。

日時 毎週月～金曜日

9時～16時30分

※土日、祝日は除く。

相談員 消費生活専門相談員

場所・☎ 別府市消費生活

センター

(市役所4階産業政策課内)

☎ 1881

子どもに関する

弁護士による専門

相談(要予約)

一人で悩みを抱えずに、

ぜひご相談ください。

日時 4月23日(金)

16時～18時

場所 光の園子ども家庭支

援センター内

(荘園8組)

内容 子どもや子育て環境

に関する悩みを、法律や

人権の観点から弁護士に

相談できます。

※無料。1人30分程度。

※電話で左記へ申込み。

☎ 別府市子ども家庭総

合支援拠点(光の園)

☎ 080(3371)0874

人権相談(要予約)

部落差別問題をはじめと

した人権問題に関する各種

相談をお受けします。

日時 毎週月～金曜日

9時～16時

受付15時30分まで

※祝日、年末年始は除く。

場所・☎

人権啓発センター

☎ 6163

債務者相談会

(要予約)

弁護士による30分程度の

相談です。

借金問題でお困りの人は

ご相談ください。

日時 4月8日(木)

13時30分～16時30分

場所 市役所3階

3F-1会議室

定員 各6人(先着順)

☎ 産業政策課

(21) 1881

農地農業相談

日時 4月15日(木)

13時30分～15時30分

場所 市役所4階

農業委員会室

内容 農地、農業に関する

相談など

相談員 農業委員、農地利

用最適化推進委員

※予約は4月7日(水)までに

電話で左記へ申込み。

☎ 農業委員会事務局

(21) 1178

わたしたちのねがい

人権って何ですか？

私たちは、誰もがみな、人間らしく幸せに生きていくための権利を持っています。

この権利を人権といいます。これは、私たちが幸福な生活を営んでいくために侵すことのできない普遍の権利であり、日本国憲法によって人種・性別・出身地などにかかわらず、全ての国民に保障されています。

一人ひとりの人権が尊重されるためには、社会のしくみを整えていくことはもちろん、私たち一人ひとりの考え方や行動を見つめ直すことが必要です。

お互いの人権を尊重し、差別や偏見のない、本当に人権が尊重される社会をつくっていくことが一人ひとりに求められています。

人権を尊重するための第一歩は、相手の気持ちを考えることです。まずはその一歩から始めてみませんか。そして、自分も周りの人も、全ての人々の人権が大切にされる人権尊重のまちづくりを、共にめざしていきましょう。

4月の無料人権相談 お気軽にご相談ください。

日時 14日(水) 10時～12時、13時～15時

場所 市役所4階 4F-1会議室(予約優先)

相談員 人権擁護委員

※毎月第2火曜日

☎ 共生社会実現・部落差別解消推進課

☎ 21-1291

このコーナー(わたしたちのねがい)では、年間を通して下記のような部落差別問題をはじめとするさまざまな人権課題について考えていきます。

部落差別問題、子どもの人権、女性の人権、高齢者の人権、障がい者の人権、外国人の人権、医療をめぐる人権、性的少数者の人権、東日本大震災被災者の人権、犯罪被害者やその家族の人権、インターネットによる人権侵害など

募集 水泳教室

市営温水プールでは、水泳教室を週 10 回開いています。プールで水と親しみ、健康な体をつくりませんか。
受講料 月 4,700 円（1 回 1 時間・月 4 回） 定員 各教室 35 人

曜日	時間	教室名	曜日	時間	教室名
月曜日	10 時 30 分～11 時 30 分	初心者コース	木曜日	10 時 30 分～11 時 30 分	リフレッシュコース
	11 時 30 分～12 時 30 分	健康体操&水中エクササイズ		19 時～20 時	初心者コース
水曜日	10 時 30 分～11 時 30 分	中級者コース	金曜日	10 時 30 分～11 時 30 分	学童コース
	16 時 20 分～17 時 20 分	学童コース		16 時 20 分～17 時 20 分	
	17 時 30 分～18 時 30 分			17 時 30 分～18 時 30 分	

※申込みには印鑑と受講料（1 か月分）が必要です。学童コースはキャンセル待ちの場合があります。

場所・申問 別府市営温水プール【火曜日休館】 ☎ 2 5 - 3 6 3 3

募集 ベっぷアリーナ運動教室（4月～6月）

	スポーツ教室	ストレッチ教室	予約受付開始日
料金	1 回 500 円（定員各 30 人）	1 回 300 円（定員各 15 人）	—
4 月	① 6 日（火） ① 20 日（火） ② 22 日（木）	④ 8 日（木） ③ 13 日（火） ③ 27 日（火）	受付中
5 月	② 13 日（木） ① 18 日（火） ① 25 日（火）	③ 11 日（火） ④ 27 日（木）	4 月 19 日（月） 9 時～
6 月	① 1 日（火） ② 17 日（木） ① 22 日（火）	④ 3 日（木） ③ 8 日（火） ④ 24 日（木） ③ 29 日（火）	5 月 17 日（月） 9 時～
内容	卓球、バドミントン、スポンジテニスなど	脳トレや簡単なトレーニング、ストレッチ	—

※持ち物はタオル、飲み物、室内用シューズ（スポーツ教室のみ）

※別府市民限定で小中高生不可。毎月ごとに申込み先着順。定員になり次第締切り

※予約後のキャンセルは主催者都合の開催中止以外、1 回分の参加料がかかります。

場所・申問 ベっぷアリーナ【水曜日休館】 ☎ 2 1 - 2 3 2 3

① 10 時～12 時

② 14 時～16 時

③ 14 時～14 時 45 分

④ 10 時～10 時 45 分

募集 ゆったりストレッチ教室（5月～7月）

場 所	曜日 / 時間	定員	曜日 / 時間	定員
南部地区体育館	①火曜日 14 時～15 時	44 人	②木曜日 10 時～11 時	44 人
西部地区体育館	③月曜日 10 時～11 時	44 人	④水曜日 15 時 30 分～16 時 30 分	44 人
中部地区体育館	⑤月曜日 11 時～12 時	44 人	⑥木曜日 12 時 50 分～13 時 50 分	44 人
朝日大平山地区体育館	⑦月曜日 14 時～15 時	44 人	⑧水曜日 10 時～11 時	44 人
北部地区公民館集会室	⑨火曜日 9 時 30 分～10 時 30 分	33 人	⑩金曜日 13 時～14 時	33 人
野口ふれあい交流センター体育室	⑪月曜日 15 時～16 時	44 人	⑫金曜日 10 時～11 時	44 人

開催期間 5 月 6 日（木）～7 月 21 日（水） ※参加無料

持ち物 ストレッチマットまたはバスタオル、飲み物、タオル

申込方法 往復はがきに下記の必要事項を記入のうえ、お申し込みください。※1 人につき 1 枚のみ（連名不可）

①参加者氏名・フリガナ ②電話番号（携帯電話 / 自宅） ※4 月 9 日（金）締切【消印有効】

③参加希望場所の番号（上記の「教室①～⑫」から 1 か所のみを選択してください。）

郵送先 〒8 7 4 - 8 5 1 1 別府市上野口町 1 番 15 号 別府市健康推進課内「ゆったりストレッチ教室」係

※応募多数の場合は厳正なる抽選で参加者を決定します。なお、参加の可否は返信用はがきでお知らせします。

※詳細は市のホームページをご覧ください。各地区公民館で募集要項をご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により教室の中止、縮小の場合があります。

申問 健康推進課 ☎ 2 1 - 2 1 8 8 ※3 月 31 日（水）までは、スポーツ健康課 ☎ 2 1 - 8 0 8 8